

第1回北海道教育支援委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）5月30日（火）10時00分～12時00分

方 法：Zoomによるオンライン会議

1 会長選出

- (1) 事務局において説明。
- (2) 会長の選出について意見なしのため北海道札幌視覚支援学校長 野戸谷 睦委員が就任。

2 事務局説明①

- (1) 「特別支援教育に関する基本方針」及び会議の趣旨
- (2) 本道における特別支援教育の現状と課題
- (3) 保護者への情報提供の必要性

3 協議①

テーマ：「保護者に対して就学・進学に関わる理解啓発を図る上で必要な情報」

- ・各学校段階の子どもへの保護者が必要な情報
- ・就学や卒業後の社会生活等に関わり保護者が必要な情報

○ 北海道町村教育委員会連合会 安藤委員

協議①の「保護者に対しての就学・進学に関わる理解啓発」についてですが、就労という視点も大事であると思います。

また、小・中学校の特別支援教育を担当している教員にとっても、就労というのは大切な視点であります。

教員は目の前の子どもへの指導は非常に一生懸命やっていますが、子どもが成長したときに、どういう就学、進学をしていくのか、あるいはどのような就労をしていくのかといったことを理解するための情報が極めて少ないと感じています。

就学から就労までの見通しをもちながら、目の前の子どもの指導に当たることは極めて大事であり、このことは保護者にとっても同様であると感じています。

目の前の子どもの今を見るだけではなくて、就労という視点も加えて様々な情報提供をしていくことが必要だと考えております。

○ 北海道札幌稲穂高等学校 田近委員

私は知的障がい教育を担当していますのでその部分についてお話しをしたいと思います。知的障がい教育校は先ほどの説明にもあったように、全国的にも特別支援学校、特別支援学級への就学者数が増加傾向にあります。

北海道の特別支援学校においても、いくつかの地域では、教室不足による狭隘化が見られる状況になっていることから、その解消も含め適正な就学指導が一層求められている状況になっています。

特別支援学校は就学決定を行う機関ではないことから、市町村教育委員会及び小・中学校において、適正な就学及び進路について、就学相談や教育相談、就学手続きをしていただく必要があります。

保護者のニーズから校区を越えて就学するという状況も見られるので、法や規則に則った適正な就学指導や相談、手続きをしていただくことを強く希望いたします。

○ 北海道特別支援教育関係PTA連合会 古田委員

保護者の立場からお話しさせていただきます。私の場合は、小・中学校の学級担任がベテラン

であり、高等養護学校について情報提供を受けることができ、情報収集をしやすい立場でした。

ただ、周囲の保護者からは、ベテランではない学級担任だと、進学について作業的に話が進み見通しがもてないことがあると聞きます。

やはり、保護者が自ら情報収集するには限界があると感じます。例えば、養護学校へ見学に行くだけではなく、中学校に養護学校の先生が来て、「養護学校はこういう学校だよ」というお話しをしていただければ、養護学校入学後の話を聞ける機会になります。

幼少期は特に保護者として受け入れがたいことも多々ある中、就学相談は人対人で行われたため、合う、合わないはあると思いますが、相談の際に心の折れる一言を言われ、その後の相談に行きづらくなったという話も聞きます。

相談の際に、専門用語を並べられても保護者の理解が追いつかないまま終わってしまうということもあると思います。

○ 社会福祉法人麦の子会むぎのこ児童発達支援センター 北川委員

特別支援学校が増えているのは全国的なことだと思いますが、北海道の特徴等を教えていただきたいです。

また、先ほど安藤委員のお話にあったとおり、特別支援学校高等部を卒業した後の将来像が見えないことから、保護者が就学先や進学先を選択することが難しいという面があります。

私は幼児期の子どものお母さんたちの支援をしていますが、お母さんは、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校を見学し迷う中で、小・中学校ぐらいいは地域で暮らしたいと考え、特別支援学級を希望した際に、教育委員会からは「子どもにとっては特別支援学校が合っているので、もう少し子どものことを考えたら如何ですか」と言われることがあり、親の思いをもう少し理解していただきたいと感じることがありました。

こども家庭庁ができ、福祉分野では、子どもの声、子どもの主体的な選択を大事にしていこうという取組をしています。

例えば、中学生が「通常の高等学校に行きたい」と意見を言った際に、大人が「特別支援学校の方が良い」と言ってしまうと、子どもは自分が通常の高等学校へ行きたいと思うことが間違っているのではないかと悩んでしまいます。

就学に関しても、子どもの意見を聞かずに大人が決めてしまいがちなので、子どもの声を聞き、子どもに寄り添っていくことも必要だと思いました。

今の特別支援教育は非常に素晴らしいと感じており、一人一人の障がいの特性に応じた支援というのが本当に必要なことだと思います。

しかし、国連の勧告にも関わらず特別支援学校への就学、特に知的障がい特別支援学校への就学希望が多いということについて、教育委員会ではどのように分析されているのかを教えてください。

○ 事務局

特別支援学校の児童生徒数は、知的障がい特別支援学校で増加傾向にあります。

特別支援教育の中止を求める国連の勧告がありましたが、本道においては、特別支援学校の就学基準に該当する子どもの中で、特別支援学校へ就学した子どもの数が5年前よりも大きく増加しており、特別支援教育に対する理解が広がり、特別支援学校での専門的な指導を望む保護者が増えているということが背景にあると考えております。

○ 札幌学院大学 手代木委員

私自身は札幌市のスクールカウンセラーや保健センターの発達相談員、小児科の心理士として主に発達障がいやグレーゾーンの子どものと関わってきました。

先ほどの古田委員のお話にあったように、支援者というのは人と人なので、ハード面も大事ですが、就学についてはソフトに対応していかなければならない。

就学の際に保護者の気持ちの揺れはとても大きいものであり、就学先によって子どもの将来が決まってしまうという不安もあります。

一度決めた就学先や学びの場でも、子どもの発達に応じて変更できるということが確認できると、「まずはここからスタートしよう」などと安心して決定することができます。

就学に際しては様々な選択肢があること、一度決めた学びの場でも柔軟に変更できることを保護者が理解していることが大切です。

保護者の方への情報共有は、冊子などがあると良いと考えます。例えば、通常の学級に行かせたいが、支援を受けることに抵抗がある御家族だったとしても、冊子が手元にあることで、支援を受け入れられる状態になった時に、その冊子を見ることが可能になります。

○ 北海道札幌稲穂高等学校 田近委員

先ほどの補足になるが、17ページ目の資料で特別支援学校長会からのアンケート結果が掲載されています。

特別支援学校として就学を拒んでいるということではなく、先ほど知的障がいの生徒が増えてきているという話もありましたが、私たちが求めているのは、地域の小・中学校で特別支援教育に関する専門的な支援を受けられる体制を作ってほしいということです。

特別支援学校は比較的障がいの程度が重い子どもを対象、地域の小・中学校はそこで学べる障がいの程度の子どもの対象ということになっています。

そこで校長会からのアンケート結果に示されたような課題となる事例が実際に起きていることから、そこを改善しないと、特別支援学校の狭隘化は解消されません。

高等部の教育に関わっては、小・中学校時代に不登校だった子どもが進学してくるケースが多く、特別支援学校において喫緊の課題になっています。

また、高等部においては新設校で類似の学校が設置されたり、間口の偏りがあったりするなどの課題もあるため、学科編成や間口、さらには入選制度の見直しなどについて検討いただければと思います。

知的障がい特別支援学校高等部では、義務併設校に障がいの程度が軽い子どもが入学し、単置校に障がいの程度が重い子どもが入学するという逆転現象が起きており、特別支援学校での指導が難しいという現状もありますので、そうした状況を踏まえ保護者へ情報提供し、就学先や進学先を選択していただきたいと思っています。

また、小・中学校の教員は、特別支援学校ではマンツーマンの指導がされると考え保護者にお話しをされますが、個に応じた指導とマンツーマンの指導は違いますし、特別支援学校の立場として、もしかしたら特別支援学級が学びの場として適正ではないかと考えられる子どももいますので、そうした部分を改善し、就学の適正化をしていかなければならないと感じます。

○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

協議①にかかり貴重な御意見をいただきました。就学、進学に関わっての保護者への情報提供はいかにあるべきかという視点を中心にお話しを伺いましたが、就学のみならず、就労という視点も含めた情報提供が大切であるということ、小・中学校の保護者だけではなく、教員もこのことをよく知っておいて、教員自身も見通しをもった指導を行えるような教員向けの情報提供も必要ではないかという御意見もございました。

また、子ども主体の選択ということで、例えば中学校段階や小学校高学年段階での進学先の決定に関して、子どもにも将来を見通すような情報提供というものがあってもよいのではないかとこの意見もありました。

情報提供の方法として、例えば、特別支援学校の先生が中学校等に来て直接お話しをする機会というのも大事だというお話もありました。

また、特別支援学校は狭隘化が進んでおり、そのことは就学と密接に関わっているので、こう

した視点も踏まえ考えていく必要があるというお話もありました。このことについては、次のテーマにも関わっています。

就学先決定の場面においては、保護者の気持ちの揺れや不安に寄り添い相談を受けたり、情報提供したりしていくことが重要であるというお話もあました。

また、就学先決定に当たっては、一度学びの場を決めるとその後の人生も全て決まってしまうのではないかと保護者の不安があることから、柔軟な学びの場の変更が可能であるということに関係者が共通理解しておくこと、子どもの成長や保護者の理解の度合いによって必要な情報が変わるため、長期的な視点からの情報提供できるよう、例えばハンドブックのような冊子を配布し、保護者がいつでもリファレンスできるようにすることも大切であるというお話もございました。就学に関わっては、保護者の心情に寄り添いながら必要な情報を提供し、保護者が見通しをもち不安を解消できるようにすることが大事であるという話もありました。

それでは、続きまして2つ目のテーマに移りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

4 事務局説明②

- (1) 市町村教育委員会の役割
- (2) 本道における市町村教育委員会の現状

5 協議②

テーマ：「教育支援の充実に向けた市町村教育委員会の在り方」

- ・市町村教育支援委員会において、適切な就学先及び学びの場を判断する際の課題
- ・市町村教育支援委員会において、適切な就学先及び学びの場の判断ができるようにするために必要な体制整備

○ 北海道高等聾学校 須見委員

就学事務について、保護者対応や信頼関係を構築することは非常に大変だと思いますが、市町村教委の担当者が毎年代わってしまうので、もう少し長い期間担当し、経験を生かせるようにしていただきたい。

就学指導に際しては、自身の経験が浅くて上手く進められないケースも経験したので、そうした場合の支援体制づくり等について検討いただければと思います。

○ 北海道札幌稲穂高等学校 田近委員

就学については、毎年度手続きについて問合せが各校に来ており、就学事務の引継ぎが適切に行われていない現状があると感じておりますので、就学の手続き等について、市町村教委においても適切にやっていただきたいと思います。

それから、就学手続きに関わっては、そもそも特別支援学校の対象等も分かっていない状況で問合せが来る場合もありますので、就学事務担当者の専門性や資質向上も必要と考えています。

困難ケースのために特別支援学校を選択することもありますので、小・中学校の先生の就学に関わる専門性の向上を図っていただければと思います。

○ 北海道手稲養護学校 鎌田委員

就学、進学に関わって、地域の小・中学校において、うちの学校は大丈夫、駄目とは言わないが受け入れがたいという学校があります。

学校によって受け入れたり受け入れなかったりすることがないようにされていると思うが、小・中学校の体制づくりについてももう少し力を入れていくことは必要だと思います。

そういう面では、地域の現状をよく知っている専門家みたいな人を教育支援委員会の構成員に入れると良いと感じています。専門家と言えば大学教員もそうですが、例えば、特別支援学校の校長先生とか、特別支援教育コーディネーターを長くやり退職された人とか、そういう地域をよく知っている方を1、2人入れておくとも良いと思っています。

肢体不自由、病弱特別支援学校でいえば、最終的にどこにも受け入れてもらえなかった子ども達を引き受けるという現状があります。

昨日、私立のフリースクールや中学校の方が来校したのですが、そういうところの先生方も教育支援委員会のメンバーに加えていくとも良いと思っております。

○ 北海道町村教育委員会連合会 安藤委員

先ほど校長先生方から教育委員会の就学事務の担当者について色々御意見をいただきまして、まさにそのとおりだと実感しております。

どこの教育委員会の職員も市役所や役場の一職員でございまして、ずっと同じ部署に専従で業務することは難しく、大体3、4年で代わり、その度に色々な御迷惑をおかけしていると思います。引き続き、担当者研修を継続的に実施していく必要があると思います。

本町においては、こうした状況を補完するため、退職教員をアドバイザーとして配置しており、その先生に支えられながら就学事務を進めている状況です。こうした体制は、今後、各教育委員会においても検討しなければならないのではないかと考えています。

それからもう一つですが、適切な就学先や学びの場の判断について、本町で抱えている課題としては、特別支援教育を担当している教員に若手が多いという実態がございまして、ですから、専門性については、まだまだ課題があると考えておりまして、そうした経験や専門性に不十分さがある教員が、教育支援委員会を構成していて、その中で判断をしていくということの厳しさや難しさを実感しているところです。

これは教育支援委員会以前に、特別支援教育を担当している教員の資質向上が大きな課題であると実感しており、そこは市町村教育委員会のみならず、北海道教育委員会と連携しながら取り組んでいく必要があります、研修の充実というのが大きな課題だと考えております。

○ 社会福祉法人麦の子会むぎのこ児童発達支援センター 北川委員

適切な就学先というのはとても難しいと思っております、本人や家族の思い、本人の発達の段階や特性、行動面の課題、家族の困り感等を含めて支援計画を立てるわけですが、そういうトータルでのアセスメントが必要だと思っております。

例えば、就学決定というのがライフステージにおいて非常に大事な役割を果たすので、文科省の通知にあるように、管内で関係者が集まり、教員にまだ専門性がなくても、退職校長や心理の専門家、福祉の相談員がいるなど、地域全体でその子どもと家族を見守り支えていくことが大切です。

小学校や中学校、高等学校又は高等部の各段階において、子どもの発達の状態や家庭状況は変化しますので、管内においてライフステージ全体を継続して支えていくという観点も、今後の教育支援委員会にあっても良いと思っております。

○ 北海道札幌稲穂高等学校 田近委員

ここに挙げられている事例が実際に特別支援学校の就学に当たって出てきているという状況がございまして。

郡部の特別支援学校では、就学者や進学者を比較的受けられる状況ですが、例えば札幌や旭川、帯広、釧路などの特別支援学校で狭隘化が進んでおり、個に応じた指導を保障してあげられないことがあります。

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが積極的に各学校に行き教員の支援を行うパートナー・ティーチャー派遣事業でもありますので、活用して小・中学校の教員の専門性の向上を

図ることで課題が少なくなると思います。

ただ、北海道の現状なのか地域の現状なのか、小・中学校の教員も1年でいなくなってしまうことがあるので指導の継続が難しい状況もあります。そのため教育支援委員会だけでなく、教員の継続的な指導の保障をどうにかしていかないと就学全般にわたっての課題は解決しないと思います。

○ 札幌学院大学 手代木委員

私はスクールカウンセラーとスーパーバイザーをしており、スクールカウンセラーは心理の専門家と言われますが、特別支援教育に関しては我々がどれくらいお役に立てているだろうかというところを最後に確認させていただいたように思います。

特別支援学校に関しては、私たちスクールカウンセラーも知識不足というところもありますし、そういう方達の心理的支援についても、まだまだ手薄であります。というのも、北海道全体で考えるとスクールカウンセラーは本当に人員不足な状況です。札幌市では中学校・高等学校は全校配置で280時間の勤務をすることができますが、小学校にはまだ69時間です。小学校の時期は、学校不応や、不登校、発達障がいに関わる相談が多いので、本当はもっと充実させていく必要があります。ですから、我々がもう少し知識を得ていかなければならないと強く感じた次第です。

教育委員会主催のスクールカウンセラーと特別支援教育コーディネーターと一緒に出席するスクールカウンセラー協議会というのが年2回開催されており、私も結構長く参加しておりますが、特別支援教育に関わるテーマで研修を行ったことはほとんどなかった記憶がありますので、そういうこともしていくことが必要だと感じた次第です。

○ 北海道札幌稲穂高等学校 田近委員

先ほど卒後の就労について話がありましたが、知的障がい教育においては高等部が最終的な学校教育の場になっております。

聴覚障がいや視覚障がいはその後に、就職や進学がありますが、知的障がいの子どもでは、専門学校や大学に進学される方は本当に少ない状況にあります。

障がいの多様化ということも含め、卒後も継続して学ぶ場が必要な子どもも実際に増えてきているのではないかと感じています。現在の制度としては、高等部卒業後に知的障がいのある子どもが学ぶ場はありませんが、その後の就労や進学に結び付く学習の機会を確保することについても、今後検討していただきたいという話が、知的障がい特別支援学校から出ていました。

○ 北海道特別支援教育関係PTA連合会 古田委員

軽度の知的障がいのある生徒であれば、一般的には普通の16、17歳ではなく、3、4歳程度幼いことが多いと思われます。仮に福祉的な補助を受けながらだとしても、18歳で就労し社会に出るとするのは、保護者としてはいたたまれないぐらい苦しいものと思います。

また、一般的には18歳から20歳は専門学校や大学に行っている年齢であり、学校生活を味わいたいという障がい者もいると思います。

しかし、沢山の人の所に入れられない方も多くいると思うので、少人数での学びの場というか専攻科みたいな場所があると、専攻科に行って就労する前のワンクッションを置き、学生生活を送ってみたいという方のニーズを満たすことができると思います。

○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

最後に皆様からいただいた協議内容についてまとめたいと思います。

まず、教育支援の充実に向けた教育支援委員会の在り方ということを中心にお話しをいただきました。

課題としましては、教育支援委員会の担当者が毎年変更する場合があります、また、保護者への対応が人によって様々で、経験によっても違いがある場合があるということについてお話しがありました。

また、専門的な助言をする方が地域にいない場合も少なくないということで、このことに関しては文科省通知にあるように、地域を広く考え、教育支援委員会の組織の在り方について広く考えていくということも大切であるというお話もございました。

特別支援学校の視点からは、「困難事例＝特別支援学校」という枠組みになっているのではないかという御指摘もございました。この点はやはり特別支援学校がどのような状況か、どのような教育が行われているのか、どのような子ども達とその場を選択していくのかという部分にも関わることでございますので、研修が重要ではないかということでございます。

教育支援委員会の組織的な部分、それから、在り方について考えるということは、その地域・管内における特別支援教育をどう考えるのかということにも直結していることでもあり、また、特別支援学校の教員の専門性もしくは小・中学校の特別支援教育に関する理解、専門性の向上ということも不可分な関係にあり、そのことを含めて管内全体の資質向上を図るような研修の充実ということが大事ではないかとお話しがございました。

教育支援委員会の様々な課題については、特別支援学校の在り方や特別支援学校がその地域をどのように支えていくかという視点も非常に重要なのではないかと思います。また、特別支援学校の教員がコーディネーターとして小・中学校や教育支援委員会の中に入っていきことも大事であると思います。

また、特別支援学校高等部又は高等養護学校への入学制度について整備が必要であり、かつ、特別支援学校を選択する方々にこの内容を理解してもらう必要があります。また、卒業後を見据えた長期的なスパンで情報提供していくことも大事であると思います。これは協議①にも関わることだと思いますが、卒業後の情報提供というのは結果的に地域の特別支援教育をどうしていくかということに繋がる非常に重要なことだと思います。

卒業した後、その子どもはどのような社会生活を送るのか、自立をしていくのかという視点についても情報提供していく必要がありますし、卒業した後どうなっていくのかということについて制度設計というのも考えていく必要があると思います。

教育支援という名前が変わって10年くらいになります。教育支援は、子どもの就学先を決定することだけではなく、子ども一人一人の支援を長期的な視点でと捉えることかと思えます。

様々な課題が出されておりますが、研修の充実や学びの場の判断を行う際の課題をクリアしていきながら体制整備をしていくということが大事であると思います。

6 事務局まとめ

就学先や学びの場については、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などがあるが、その判断・決定においては、子どもが学習活動に参加している実感、達成感をもち、充実した時間を過ごせているか、生きる力を伸ばさせているかが最も重要な視点であり、そのため子どもの状況に応じて学びの場の柔軟な見直し、変更がなされるべきと考えます。

子どもやその保護者が学びの場を考えられるよう、進学や学校卒業後の就労などを含めその後の見通しをもつことができる情報を教育委員会や教員が提供する必要があります。

併せて、入学者選考を含めた特別支援学校の在り方を検討する必要もあると考えます。

本年度は、本会議において就学、広域特別支援連携協議会において教員の専門性について協議しており、今後は「今後の特別支援教育の在り方検討会議」において両会議で出された意見を整理していく必要があると考えています。